



テレワーク月間ロゴマーク

総務省、厚生労働省、経済産業省 同時発表

令和2年10月30日  
都市局都市政策課

## 11月は「テレワーク月間」です！ ～テレワークの普及に向けた取組を集中的に実施します～

テレワーク推進フォーラム（総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、産業界、学識者で構成）では、2015年（平成27年）より11月を「テレワーク月間」と定め、テレワークの認知向上を図るとともに、テレワークの活用を推奨し、働き方の多様性を広げる運動を推進しています。

テレワークは、所属する事業場所や時間にとらわれない柔軟な就業形態（在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィスでの勤務）であり、「働き方改革」に向けたツールの一つとして関心が高まっています。

今年も「テレワーク月間」では、以下のような取組を実施します。

### 1. テレワークに関わる取組の募集

企業、団体、個人が実践・導入している以下のテレワークの取組を募集しています。

- ・「テレワークを試みる／実践する」
- ・「テレワークを学ぶ／議論する」
- ・「テレワークを応援する／協力する」

なお、テレワーク月間サイトから活動登録をすると企業名・取組内容がサイトに表示されますので、積極的な登録をお待ちしております。

募集方法の詳細は、テレワーク月間ウェブサイト (<https://www.teleworkgekkan.org/>) の「テレワーク月間に参加」をご参照下さい。

### 2. 『働く、が変わる』テレワークイベントの開催

テレワーク月間の締めくくりとして、表彰式（総務大臣賞・厚生労働大臣賞）、受賞企業による取組紹介など行います。（テレワーク推進4省共同主催）

- ・開催日時：令和2年11月30日（月）13:30～16:00（予定）
- ・開催形式：オンライン開催（WEB配信）（予定） ※定員500名
- ・会場：御茶ノ水ソラシティ 2Fホール（東京都千代田区神田駿河台4-6）
- ・参加費：無料
- ・プログラム及び申込み方法の詳細については別添又は下記URLをご参照下さい。  
テレワークイベントURL：<http://teleworkkakudai.jp/pioneer/>
- ・報道関係者の参加も可能です。（申込は下記mailまでお願いします。）  
mail：[telework@ml.soumu.go.jp](mailto:telework@ml.soumu.go.jp)

別添「テレワーク月間チラシ」

<問い合わせ先>

国土交通省都市局都市政策課 都市環境政策室

担当 垣内、山中

電話 03-5253-8111（内線32243, 32247）

03-5253-8398（直通）

FAX 03-5253-1586